

「さらなる産前産後サービスの充実」 に関する政策提言書

令和7年12月

奥州市議会 教育厚生常任委員会

< 目 次 >

第1	はじめに	1
第2	背景、現状及び課題等	2
第3	教育厚生常任委員会の取組	6
第4	政策提言	12
第5	終わりに	17

第1 はじめに

日本国内の出生数は、昭和24年第1次ベビーブーム期には約270万人でしたが、年々減少し続け、昭和59年には150万人を割り込みました。その後増減を繰り返し、令和3年には約81万人、令和6年には約68万人となり、出生数の減少が加速しています（厚生労働省「人口動態調査」より）。

出生数の減少が続く状況下で診療報酬の引き下げが重なり、国内の産科診療所の経営は厳しくなり、令和5年度には赤字診療所の割合は4割を超えるました。現在は経営状況が悪化し、医療スタッフの維持・確保が困難となつたため、ハイリスク分娩のみならず通常分娩の対応もできなくなり、多くの産科診療所が分娩を止めざるを得なくなりました。

奥州市では、令和4年4月から市内に分娩できる診療所がなくなり、現在は市外の施設に行かなければ出産できない状態が続いています。

本市では市内に出産施設がなくなったため、「奥州市親子みらい応援事業」として、妊娠前・妊娠中・出産後とあらゆる段階において、産前産後サービスを提供しています。産前ケアにおいては妊婦訪問、ぽかぽか家族セミナーの開催、産後ケアにおいては訪問ケア、日帰り・宿泊ケア等を実施しており、岩手県内ではトップクラスの取組を行っています。

しかし、その取組の中において、母親教室の参加率、産後ケアサービスの日帰り・宿泊ケアの待機日数や出産直後のケア等において、改善や見直しの必要性が行政視察や調査により明らかになりました。

今後、奥州市における産前産後サービスを更に充実させるために、本委員会として政策提言を行うものです。

第2 背景、現状及び課題等

1 国内における産前産後サービスの現状

日本国内では、少子化対策および子育て支援の一環として、産前産後サービスの充実が進められています。全般的に、妊娠中から産後の母親とその家族に対して支援する体制が整備されつつあります。具体的には以下の施策が展開されています。

<産前産後サポート>

妊娠中の母親に対する支援として、母子手帳の交付、妊婦健診の助成、妊娠中の定期健診、妊産婦家庭訪問等が行われています。これらの支援により、妊娠中の健康管理を促進し、リスクの早期発見につなげています。さらに、母親教室やパパママセミナーを開催し、妊娠期の注意点や産後の準備について学ぶ機会を提供しています。

<産後ケア>

産後ケアの充実を図るために、市区町村は産後ケア施設の整備を進めています。東京都の「産後ケア宿泊施設」や大阪府の「産後ケアセンター」などでは、産後の疲れや育児の負担を軽減するため、専門家による宿泊型のケアが提供されています。

また、日帰り型や訪問型の産後ケアサービスも増えており、体調の回復や育児の方法について、専門的な支援を受けることができます。東京都港区では、産前産後の一時保育や家事援助を行う母子専門支援員（産後ドゥーラ[※]）の訪問サービスが導入され、特に初産婦や多胎児家庭に向けた支援が強化されています。

※産後ドゥーラ：出産後の母親に寄り添い、育児や家事、精神面でサポートを行う専門家。

<経済的支援>

経済的負担を軽減するため、妊娠中および産後の医療費を助成する施策が展開されています。多くの自治体では、妊婦健診費用の全額または一部助成、新生児聴覚検査の助成などが行われており、出産や育児に伴う費用の軽減を図っています。また、「妊産婦タクシー券」を提供し、妊娠中や産後の通院を支える交通支援も行われています。また、令和5年4月1日からは健康保険から支給される出産育児一時金も42万円から50万円となっています。

<育児支援>

育児支援としては、保育所や認定こども園の提供、幼稚園の延長保育などが一般的です。また、地域子育て支援センターを活用し、地域での子育て情報や悩み相談の場を提供しています。

<緊急時対応>

緊急時の対応として、24時間対応の子育てホットラインや緊急母子支援サービス、マタニティタクシーサービスなど充実しています。これらにより、妊娠や出産時に急を要する場合でも、迅速に支援を受けられる体制が整えられています。

以上のように、日本国内では産前産後サービスを多角的に展開し、家庭での育児負担を減らすためのさらなるサービスの充実が進められています。これらの施策により、安心して妊娠や出産、育児に臨める環境が整備されつつあります。また、令和7年4月からは出生後休業支援給付が創設され、両親ともに14日以上の育児休業を取得した場合に休業前手取り給与額の実質10割相当の給付が最大28日間支給されるようになるなど、体制は日々拡充されています。一方で、自治体によってはサービスの実施状況や提供されるサービスの内容、費用負担に差があるため、受けられる支援にはばらつきがある状況です。

2 奥州市における産前産後サービスの現状と課題

市内では、県立胆沢病院の産婦人科での分娩が平成19年に休止され、それ以降は市内で複数あった民間開業医の産婦人科も年々廃止され、令和4年に唯一分娩を行っていた開業医が廃止となって以降、市内に分娩施設はなく、妊産婦は市外の医療機関で出産することを余儀なくされています。

<産前産後サポート、産後ケアについて>

奥州市での取組として、「妊娠8か月アンケート」や「妊婦訪問」を実施しています。また、妊婦が気持ち穏やかに過ごし安定した妊娠期を過ごすことができるよう夫（パートナー）及び支援する家族に向けて「ぽかぽか家族セミナー」を開設しています。これにより夫婦で子育てを行うという意識づけや夫が父親の自覚を持ち、妻のサポートに意欲的になる機会を提供しています。また妊娠期の注意点や産後の準備について学ぶ機会を提供しています。さらに、新規事業として妊婦向けの歯科健診も実施しています。また、妊娠中の生活や不安に対するサポート体制として「パパサロン」、妊娠前から女性やパートナーが性や将来の妊娠

に関する正しい知識を持ち、自分たちの生活や健康に向き合うという取り組みである「プレコンセプションケア」もスタートしており、これは18歳～35歳までの女性とそのパートナーを対象としています。

産後ケアについては、訪問ケア、日帰りケア（総合水沢病院や宿泊施設）、宿泊ケア（総合水沢病院）を提供しています。平成30年12月から総合水沢病院に委託し、宿泊型1床、通所型2床を設置し、10月からは訪問型ケアも開始しています。令和6年4月からは里帰り先等の市外で産後ケアを利用した方への利用料助成、6月からは、ホテルを活用した日帰りケアを開始しました。同年7月からは、家事支援も奥州市社会福祉協議会に委託し開始しました。

さらに、新規事業として、産後ケア利用時の上の子の一時預かり利用料助成制度の創設や、日帰りケアの受け入れ拡充も行われ、令和7年6月からは温泉施設を活用した日帰りケアを導入するなどしています。

<経済的支援について>

令和4年4月に市内に分娩取扱い施設がなくなったことから、妊産婦健診の交通費等として、母子手帳交付時に3万円、出産後に1子につき2万円を妊産婦応援給付金として一律に給付しています。この給付金は交通費等を念頭に設けられたものですが、実際の使途には特に制限はなく、自由に活用することができます。

さらに、妊産婦タクシー助成券交付事業については、通院や買い物など、日常的な外出には合計1万円(500円分×20枚)分の助成券、出産や健診等での通院には上限4万円分の助成券が4枚交付されています。利用可能なタクシー会社も胆江地区のほか、北上・一関・盛岡地区など広域にわたり、より安心して移動できる体制が整えられています。

さらに、ハイリスク妊産婦の方には、自家用車や公共交通機関を利用する場合の交通費の助成も別途行っています。

奥州市では、以上のように様々な産前産後の支援サービスを提供しており、県内他市町村と比しても高水準にあると言えます。しかし、一部のサービスでは長期の予約待機期間があることなどの課題もあります。また、サービスの認知についても、すべての妊産婦に対してもれなく複数回の個別面談を行い、サービス内容の周知をしていますが、将来的に利用する可能性があるその他の市民層への情報提供は十分とは言えません。認知度向上と周知活動の更なる強化には改善の余地があります。

タクシー助成券については、実際には自家用車を利用する家庭が多く、助成券を使わないまま残るケースもあります。この制度は「いざという時のお守り」という性質もあり、使わずに済むこと自体が安心の証とも言えます。

今後は、「使わなくても安心」「必要に迫られた際にあってよかった」制度として、母子健康手帳交付時の説明や市公式LINE・広報等でその意義を丁寧に伝えるとともに、妊産婦が使いやすく、より安心して日々の暮らしを楽しめるよう周知を工夫することが求められます。

このように、市内に分娩施設がないからこそ、もう一歩踏み込んだ、さらなる産前産後サービスの充実が必要です。

奥州市親子みらい応援事業 子育ては、楽ではないけど楽しい!

経済的支援		相談・教室等	安心ツール
妊娠前	不妊治療費助成事業 ・一般不妊治療（人工授精） 上限10万円 ・特定不妊治療（体外受精・顕微授精） 上限5万円 ・男性不妊治療 上限5万円	プレコンセプションケア事業 高校卒業後から妊娠前の女性を対象に自身の心と体について学ぶプログラムを実施します。 妊娠前相談（ほほえみ相談） 不妊・不育症に関する相談ができます。	ぱちっと奥州（アプリ） さまざまなメニューがあります♪ アプリのダウンロードはココラから iphone用 Android用  
	通院支援パッケージ 妊産婦タクシー助成券交付事業 おでかけ支援タクシー助成券（1万円分） 出産等支援タクシー助成券（上限4万円×4枚） 妊産婦応援給付金給付事業 妊婦応援給付金（3万円）、産婦応援給付金（2万円） 妊婦宿泊費助成事業（1人1泊5000円） 分娩待機のためホテルなどに宿泊した際の宿泊費助成 ハイリスク妊産婦アコス支援事業 周産期母子医療センターへの通院補助（上限5万円）	パパ活サロン 父親同士の交流や助産師と個別相談ができる「パパ活サロン」を開催します。	母子健康手帳 母子健康手帳副読本 マタニティキーホルダー 奥州市公式LINE おうしゅう子育てガイド   子育て情報を LINE友達登録 古配備中止 
	出産・子育て寄り添い支援事業（5万円） 妊産婦医療費 全額助成 妊婦一般・産婦健康検査受診票交付 新生児聴覚検査受診票交付 妊婦歯科健診実施（無料）	ぽかぽか家族セミナー 妊婦ご家族が安心して妊娠・出産を迎えるための準備と交流のためのセミナーです。 母子相談・訪問 保健師、助産師、栄養士、歯科衛生士等による相談・訪問 伴走型相談支援	出生届出時面談 すこやかサポートプランと一緒に確認し寄り添いながら出産までの見通しを立てます。 妊婦8か月時面談ヒアント 出産時の支援、手続きを確認 産前・産後サービスの利用を検討
妊娠中	出産・子育て寄り添い支援事業（5万円） 妊産婦医療費 全額助成 妊婦一般・産婦健康検査受診票交付 新生児聴覚検査受診票交付 妊婦歯科健診実施（無料）	モバイルクリニック事業 遠隔診療車両の妊産婦健診への活用 赤ちゃん訪問（全戸訪問）	子育てサポート ☆ファミリーサポートセンター ☆「赤ちゃんの日」 ☆エンゼルプラザみずさわ ☆地域子育て支援センター ☆親子ライブラリー「絵本の森」 子どもの居場所
	出産後・育児期・子育て期	出産届出時面談 モバイルクリニック事業 遠隔診療車両の妊産婦健診への活用 赤ちゃん訪問（全戸訪問）	子どもの居場所推進事業補助金 子どもの食事等、子どもの居場所を整備しようとする団体に、初期投資経費を補助します。 ・新規開設 上限500,000円 ・機能強化 上限300,000円
	予防接種事業 小児インフルエンザ予防接種費用を助成します。 対象年齢 1歳～未就学児 助成回数 1回 助成金額 1,500円/回 	各種健診事業 ・1ヶ月児 ・4ヶ月児（ブックスタート事業） ・6ヶ月児、9ヶ月児、1歳児 ・1歳6ヶ月児、3歳児 ・2歳6ヶ月児歯科健診 ・5ヶ月の赤ちゃん教室 子育て支援訪問事業 子育て支援ヘルパーを派遣します。	子育て環境等の充実 乳児等通園支援事業 (子ども誰でも通園制度) 子育て家庭への支援を強化する新たな通園制度。 保護者の就労要件を問わず利用可能。 ・利用時間 月10時間 ・利用料 自己負担あり 公立教育・保育施設ICT化事業 心身障がい児福祉推進 ・発達相談・幼児教室 思春期保健講話 中高校生等へ産婦人科医、保健師による講話や体験プログラムを実施します。

奥州市の妊産婦支援についてまとめられているシート

第3 教育厚生常任委員会の取組

教育厚生常任委員会での調査経過

令和6年10月15日 行政視察

視察先：長野県東御市

視察項目：「公立助産所とうみ」について

【視察内容】

東御市では、全国的な産科医不足から出産施設がない状況が20年近く続いていた中、花岡東御市長が「お産のできるまち」を公約に掲げ、平成20年に当選した後、「そばに寄り添うお産を」という熱意ある助産師が集まり、平成22年4月に開設された「公立助産所とうみ」について視察しました。

「温かい心で寄り添う助産の提供と親しまれる助産所づくり」を基本理念に掲げる当施設は、コロナ渦による分娩数の減少を機に、関係機関との連携強化、各種健診対応、保健指導、産後ショートステイ、母乳育児外来、コミュニティ形成、電話相談やライフデザインセミナーなど出産だけにとどまらない幅広いサポートを展開しています。

助産師の分娩スキルの習得、人員確保、医療機関との連携強化や市民理解などクリアすべき課題はありますが、産科医不足が深刻な現状で、産科医の負担を減らしながら出産することができる環境整備の一例として、大変有効なものと感じました。



説明を受ける委員
(行政視察：長野県東御市)



施設内の見学も実施された
(行政視察：長野県東御市)



公立助産所とうみ
(行政視察：長野県東御市)

令和6年10月17日 行政視察

視察先：東京都港区

視察項目：産前産後家事育児サービスについて

【視察内容】

東京都港区では産前産後対策、特に産前産後家事育児支援サービスについて視察しました。

港区では、妊娠中や出産直後において日常生活上で支援が必要な家庭に対し、ホームヘルパーまたは母子支援相談員（産後ドゥーラ）が自宅を訪問し、家事や育児支援を行っています。

産後ドゥーラとは、一般社団法人ドゥーラ協会の養成を経て認定を受けた女性で、産前産後の女性特有のニーズにこたえ、心身の安定と身体の回復など母親のためのサポートを行ったり、関係機関と連携して活動しています。制度を利用するときは、利用希望者が港区子ども家庭支援センターに登録後、直接事業者に利用を申し込み、料金は利用者が直接事業者へ支払います。また、子どもの年齢によって、サービス利用上限時間が設けられているとのことでした。

本事業は大変好評のことであり、産後のみならず産前から出産を控えた母親に寄り添うケアが行われていることに感銘を受けました。

当市においても可能な部分から実践し、出産、子育て環境のさらなる充実が必要であると感じました。

○産前産後家事育児サービスの内容

- ・妊娠中や出産直後に日常生活にお困りの家庭に対して、港区内の自宅で「ホームヘルパー」または母子専門支援員「産後ドゥーラ」が訪問し、家事育児を支援
- ・対象は港区在住で妊娠中または出産後の方がいる家庭
- ・利用する場合は事前にIDを取得し、直接事業者に予約、利用後は事業者に直接利用料を支払う
- ・需要が高いことから令和6年4月1日から履行可能期間と時間を拡大
- ・利用者の増により受け皿となる事業者の確保と産後ドゥーラの育成が課題
- ・外国人の利用者もいるが外国語でも対応できる事業者あり



産前産後家事育児支援サービスの案内

(東京都港区)

令和7年2月17日 所管事務調査
産前産後対策について
説明者：健康こども部健康増進課、こども家庭課

【調査内容】

奥州市では、平成19年に県立胆沢病院の産婦人科が分娩を休止して以降、分娩可能施設が減少し続け、令和4年には唯一分娩を行っていた開業医がその取扱いをやめ、現在では市内で出産することができない状況が続いている。このような状況の中、市内で受けられる産前産後サービスの充実は非常に重要です。

産前ケアについては、妊娠8か月目のアンケートや訪問ケアを実施しており、母親教室やパパママセミナーも開催していますが、参加率が低いことが課題となっているとのことです。

また、産後ケアについては、現在、訪問ケア、日帰りケア、宿泊ケアが実施されています。しかし、予約待ちが長期間に及び、特にホテルでの日帰りケアの場合には約4か月待ち、宿泊ケアも約1か月待ちという、非常に厳しい状況が続いている。それぞれの課題として、日帰りケアについてはホテルなどの宿泊施設を利用した新たな取組も行われているものの、施設側の受入可能数を大きく超える需要があるために、受入体制の確保が課題となっている旨の説明も受けました。なお、これに関しては、令和7年6月からは新たに温泉施設での受入れが始まっています。

宿泊ケアについては、特に助産師の確保が難しく人材不足が深刻であるため、事業の拡大が難しい状況であるとのことです。

市の新たな支援策として、産後ケア事業については、里帰り先など市外で産後ケアを利用した方への助成、上の子を預かる場合の一時預かり利用料助成制度の創設や日帰りケア受入枠の拡充、また、妊婦歯科健診への助成や新生児聴覚検査の助成額の拡大も示され、これらの施策は、妊婦やその家庭に対する総合的なケアを提供し、安心して出産し、子育てができる環境を整えるために重要であり、評価できる取組と言えます。

この調査では、各委員から、パパサロンだけでなく、パパママサロンなど家族全体への包括的な支援の充実が重要であること、産前・産後ケアの助成対象期間を延長し、より長い期間サポートを受けられるような整備が必要であること、母親教室や日帰りケアの予約方法を改善し、参加しやすくする工夫が求められていること、助産師の増員と体制の強化が必要であること、などの意見が出されました。

この調査結果から、市としては非常に努力しているものの、現状のサービスでは市民の要望に充分には応えられていない面も多々あることが明らかになりました。サービスの利用しやすさや支援タイミングの改善が不可欠であると感じました。

令和7年3月8日 市民と議員の懇談会

テーマ「奥州市で求められる産前・産後支援サービスは
～今、そして未来～」

【内容】

懇談会への参加者は助産師、支援者、現役の子育て中の母親など幅広い市民の皆さんのが参加があり、多岐にわたる意見が出されました。

産前の支援としては、妊婦健診や母親・父親学級の充実、気軽に相談できる場の提供が求められていました。特に近くで助産師外来を受けられる体制や妊娠中の悩みを気軽に相談できる場が必要との意見等が多数寄せられました。

産後については、家庭的な雰囲気でケアを受けられる場、育児相談の充実を希望する声が強く、特に産後ケアや家事支援サービスにおいて民間事業者と連携するなど選択肢を増やし、ケアが必要な時にいつでも利用できるシステムの導入が求められました。また、通院支援として、タクシー券の活用や、余ってしまった場合のおむつやミルク代への振り替えなどといった別の支援への転用を望む声がありました。

さらに、核家族への家事・育児支援や、産前から産後まで一貫して助産師に寄り添ってもらえる、切れ目のないケアの必要性が強調されました。高校生や小中学生への包括的な性教育やプレコンセプションケアの推進も重要視されていました。

全体的に、継続的に寄り添う支援や、多様なニーズに対応した柔軟な支援、周知と情報発信の工夫が必要とされていました。特にLINEなどのデジタルツールを活用した支援情報の配信が多く要望されていました。



多岐にわたる意見が出された市民と議員の懇談会

令和7年3月13日 行政視察

視察先：NPO法人 まんまるママいわて

(産後ケア施設「まんまるポット」岩手県花巻市)

視察項目：産後ケア事業について

【視察内容】

NPO法人まんまるママいわては平成23年の東日本大震災をきっかけに設立され、妊産婦とその家族に対する支援活動を行ってきました。平成28年には、岩手県初の産後ケア専用施設「産前産後ケアハウスまんまるぱっと」を花巻市に開設し、現在は花巻市、釜石市、北上市、大槌町、大船渡市において、産前産後サポート及び産後ケア事業を展開しています。

続いて、産後ケア施設「まんまるぱっと」は、一軒家を拠点に家庭的で安らげる雰囲気を提供し、母親と赤ちゃんが安心して過ごせる環境が整っている施設です。提供される支援内容は、助産師や保健師などの専門職が常駐し、母親の身体回復や心理的安定、セルフケア能力の向上を重視した個別ケアが行われています。また、パジャマ、ナプキン、赤ちゃん用のオムツ、ミルクや哺乳瓶などの必要な物品が、追加料金なしで使用可能であり、持参が必要な荷物を最低限にし、気軽に利用できるよう配慮されています。

特に、デイサービスの満床率については、令和2年以降は毎年90%を超え、また、利用者にはリピーターも多く、令和5年には花巻市内で出産した母親の半数に迫る46%が利用しているとのことです。また、利用者のうち精神疾患や家庭内問題、経済困窮などのいわゆるハイリスクケースや特定妊産婦、要支援妊産婦などもおよそ20%含まれており、まんまるぱっとが福祉的なセーフティネットの役割も果たしていることは、特筆すべき点であると感じました。



産前産後ケアについての意見交換も実施された
(行政視察：NPO法人まんまるママいわて)

令和7年4月17日 常任委員会 政策提言項目の検討
5月27日 常任委員会 政策提言項目の検討
9月8日 常任委員会 政策提言書案の検討
9月26日 常任委員会 政策提言書案の検討
10月7日 常任委員会 健康こども部との意見交換
10月20日 常任委員会 政策提言書案の検討
11月17日 全員協議会 奥州市議会議員に対する政策提言案の説明
政策提言案に関する各会派意見等の提出依頼
11月28日 常任委員会 政策提言最終案の検討
12月8日 全員協議会 奥州市議会議員に対する政策提言書最終案及び発
議案の説明
12月16日 発議案議長提出 議長へ発議案第39号「『さらなる産前産後サー
ビスの充実』に関する政策提言書」の提出

第4 政策提言

〔政策提言で目指すSDGs〕



Oshu SDGs

【提言1】

産前産後ケアの受入れ体制を拡充し、待機時間を解消すること

1 提言の背景

奥州市では、産前産後ケアサービスが比較的充実しているものの、市内に分娩可能な医療機関が存在しないため、妊産婦とその家族には経済的および精神的負担が大きくのしかかっています。宿泊ケアや日帰りケアでは供給が必要に追いつかないものもあり、ホテルを利用した宿泊ケアの利用希望者は最大で4か月待ちとなる場合もあります。こうした状況を改善し、産前からの一貫したケアを提供するためには、受け皿の確保のための産前産後ケア施設の増設や新規事業者の育成が不可欠です。

また、訪問ケアについては現在「原則産後5か月未満のお母さんと赤ちゃん」を対象とし、5か月以降の利用希望者については担当課へ相談をするよう周知がなされています。これに対し、厚生労働省「産前・産後サポート事業ガイドライン及び産後ケア事業ガイドライン」の改定（2024年10月30日付通知）では、産後ケアの対象は「出産後1年以内の母子」と明記されています。現在の周知方法では、5か月以降の利用希望者が訪問ケアの対象外なのだと相談することなく利用を諦めてしまう可能性もあり、改善の余地があります。

現行のサポート体制では十分とは言えず、妊産婦が気軽に安心して利用できるケアのさらなる充実が急務となっています。

2 具体的施策

(1) 新規民間日帰りケア施設立上げ等に対する支援による受入枠拡充と訪問ケア対象の拡大

新規民間事業者の立ち上げを支援し、産前産後ケア施設の不足を解消すること。また、立ち上げ後は利用率が90%以上でないと維持が難しいと言われている現状を踏まえ、運営費に対する補助金や、委託料の引き上げ等による継続的な運営支援を検討すること。

補助金制度や優先的な施設利用の支援を提供し、利用のための待機時間をゼロに限りなく近づけること。

あわせて、訪問ケアについては現行の「原則産後5か月未満」から「1歳までの母子」へと対象を拡大すること。さらに、電話相談から訪問ケアへ速やかに移行できる導線を整え、必要な支援が遅れることなく提供される体制を構築すること。

(2) 各種ケアの利用しやすさへの配慮

宿泊・日帰りケアの利用時には持ち物が可能な限り少なく済むよう、花巻市の「まんまるぱっと」をモデルとし、子ども向けのものだけでなく、ママ向けに選べる飲み物や基礎化粧品、入浴剤、バスタオル、ボディローションなど、ママ自身の目線での選択肢を増やし、利用しやすいよう配慮すること。

また、上の子がいる場合の宿泊ケア利用時の預け先の確保または同伴を可能にすること。



まんまるママいわて 公式HP (<https://manmaru.org/>) より

(3) 近隣自治体との広域連携体制の構築

近隣自治体と連携し、広域的な産前産後ケア体制を構築すること。各自治体の資源も有効活用し、妊産婦に多くの選択肢を提供すること。

【提言2】

母親とその家族に対し、切れ目のない支援体制を確立すること

1 提言の背景

産前産後ケアサービスは、妊娠から出産後まで一貫して支援を提供することが重要です。現在の支援体制は、ぽかぽか家族セミナーや父親向けのサロン、訪問ケアなどが提供されており、これらの事業は助産師等の専門家を正規職員として確保をするなどして推進されてきました。しかし、その一方で、参加率の向上や内容のさらなる充実に向けた課題も存在します。特に産後のケアに関しては、一部の母親が支援を十分に受けられないケースもあり、産前産後うつや育児不安のリスクがなくなったわけではありません。これらの状況を踏まえ、妊産婦が継続して支援を受けられる体制をさらに強化し、より利用しやすい支援環境を提供することが求められます。また、産後ケア対象期間の終了後も含め、切れ目のないサポートが必要です。

妊婦訪問は奥州市においては基本的に希望制であり、希望者にはもれなく妊婦訪問（面談）を実施しています。また、医療機関からの情報提供や母子手帳交付時の面談の様子などから、訪問が必要と判断した妊婦には希望がなくても電話及び訪問を実施しています。

ただし、妊婦訪問を希望しない場合でも、本当に支援が必要なケースを確実に把握することが重要です。また、病院においては身体のケアが中心であり、心のサポートが不足する可能性があります。

さらに、障がい児、低出生体重児等を出産した母親を含む全ての妊産婦に対して、心身ともにサポートできる体制の確立が求められます。

2 具体的施策

(1) 「奥州市版ネウボラ[※]」の導入

既存の奥州市親子みらい応援事業を「奥州市版ネウボラ」として体系的に整理・発信し、産前から産後までの切れ目のない伴走型支援体制の強化を図ること。

※ネウボラ(Neuvolo)：フィンランド語で「助言の場」の意

(2) 個別支援計画の運用改善

全妊婦に対する個別支援計画の策定と管理票の共有体制を強化し、計画どおりに支援が行われているかのチェック体制を構築し、より効率的かつ効果的な支援を目指すこと。また、妊娠届出時から出生届出時までの支援者間の連携を密にし、妊産婦一人ひとりの状況やニーズに迅速に対応できるようなサポート体制の確立を図ること。特に産前産後うつや育児不安の早期軽減に資するため、妊娠期か

ら産後のサポート体制の確認を徹底し、ご家族やパートナー等の協力が確実に得られるようすること。

(3) ぽかぽか家族セミナーの内容の充実

ぽかぽか家族セミナーの開催日時や内容を改善し、家族のみでの参加も可能とするなど、さらに間口を広げるような環境を整えること。少人数制や短時間のプログラムを導入し、妊産婦やその家族が利用しやすくなること。家族で身体を動かすプログラムの導入や個別対応もできるよう、更なる内容の充実並びに柔軟な受入体制を整えること。

(4) オンラインツールを活用した相談体制の確立

妊産婦がいつでも相談できる体制を確立するため、LINE 等のオンラインツールを情報提供ツールとしてだけでなく、相談受付にも活用できるように体制を整備すること。これにより、妊産婦の安心感を高め、問題の早期発見に役立てること。

(5) 各種サービスの充実のための利用料金の設定

産後ケアとして利用できる赤ちゃんの年齢1歳までと家事支援サービスとして1歳6か月までと利用できるサービスについて、無料で利用できるものと料金負担が発生するものに区分し、更なるサービスの充実を図ること。併せて、サービス内容のわかりやすい表示、キャンセル料の周知についても行うこと。

(6) 妊婦全員への訪問実施

すべての妊婦に対して専門家による訪問を実施すること。既に全員に対して行っている乳児訪問へ効果的につながるよう、妊娠期からの切れ目のない支援を行うこと。

(7) 妊産婦タクシー助成券の意義周知と利用促進の工夫

制度の趣旨や活用場面をわかりやすく伝えるため、母子健康手帳交付時の説明や LINE・ホームページ等を活用した周知や、医療機関・助産師等を通じた口頭での説明を充実させること。

あわせて、アプリ配車などの活用例の紹介を通じて、安心の備えとしての価値を周知し、より多くの妊産婦にとって実感度の高い支援となるよう取り組むこと。

【提言3】

専門家の育成と拡充を行い、家庭での家事支援や育児支援を充実させること

1 提言の背景

産前産後ケアを充実させるためには、助産師や産後ドゥーラなどの専門家の育成と拡充が必要です。特に産後うつのリスク低減や育児サポートを提供するためには、専門家の育成が不可欠です。東京都港区の例を参考に、家庭訪問による家事や育児支援を強化することが効果的です。助産師不足の影響で産後ケアの予約が取りづらくなっているため、助産師の育成を通じて支援体制を強化する必要があります。さらに、妊産婦が利用しやすくするための支援体制の拡充が求められます。そのためには、助産師や保健師、看護師などの専門家の育成・拡充が不可欠です。

2 具体的施策

(1) 助産師希望者への助成制度の見直し

助産師希望者に対する医療介護従事者就学資金貸付制度について、返還免除要件を卒業後3～5年以内に奥州市内で助産師として一定期間従事するよう求めるなど、猶予期間を設けて柔軟化するよう見直しを検討すること。

返還免除要件の義務履行とみなす仕組みを検討し、近隣市の分娩取扱施設等と協定を締結する等により、臨床経験を積んだ上で奥州市に戻る流れを制度化すること。

(2) 産後ドゥーラ等の育成支援体制の構築

家庭での家事や育児支援の専門家である「産後ドゥーラ」等の育成のため、養成講座の受講費補助制度を創設し支援等を検討すること。

(3) 助産師をはじめとした支援者の研修制度の拡充

産前産後ケアの質を高めるため、助産師、保健師、看護師等の支援者向けに継続的な研修制度を整備すること。最新のケア技術や知識を共有し、チーム全体のスキル向上を目指し、常に高水準の支援を提供できる体制を作ること。

第5 終わりに

核家族化や共働き家庭の増加により、従来のように実家の母からの援助を受け産前産後を乗り切ることが難しくなっています。母親は体調が戻らないままの授乳を行い、心身ともに疲弊し、産後うつへのリスクや、仕事へ復帰する不安を抱えています。

そこで、妊産婦に「母子手帳交付時」や「退院時」に母乳ケア・育児・家事などの困りごとに利用しやすい産後ケア事業を周知することは、妊産婦と若い家族には安心材料になります。また、里帰り出産でも利用できることや、申込方法にはLINE・窓口・郵送があることも周知することが重要です。

より多くの母親の心身ケアや育児サポートを提供することは、赤ちゃんやその家族にとって安心できる産前産後の生活が送れるようになることが期待される意義深い事業です。

これまで、産前産後ケアの現状と課題を調べるため関係者や利用者の声を伺いました。その結果、産後ケアの待機解消や医療機関との連携により、妊産婦や乳幼児が安心して健康な生活ができるよう、利用者目線に立ち利用しやすい制度づくりの必要性が確認されました。早急に保健師・看護師・助産師・家庭・育児支援のスタッフの育成が求められます。

奥州市は出産・子育て支援を今以上に充実させるために、委託事業所の育成は産前産後ケア推進の重要な一助となります。希望する事業者に対し国の制度や助成を活用し、委託事業所を立ち上げる環境を整備することが、今後の妊産婦やその家族の期待に応え、安心できる産前産後ケア事業の推進につながります。

市は妊産婦やその家族が必要とする心身ケアや育児・家事支援の充実、さらに委託事業者と連携し、利用しやすい産前産後ケア事業として再構築されることを強く期待します。

最後に政策提言にあたり、市担当部をはじめ、多くの市民や関係者、先進地視察先で見学・研究させていただいたことに関係者皆様に感謝いたします。

奥州市議会 教育厚生常任委員会

委員長 小野寺 満

副委員長 千葉 康弘

委員 佐藤美雪 宮戸直美 門脇芳裕
及川 佐 阿部 加代子